

報告第4号

令和4年度亀岡市下水道事業会計予算の 繰越しについて

令和4年度亀岡市下水道事業会計予算に係る建設改良に要する経費を、地方公営企業法第26条第1項の規定に基づき、別紙のとおり令和5年度へ繰越したので、同条第3項の規定により報告する。

令和5年6月9日提出

亀岡市長 桂川孝裕

令和4年度亀岡市下水道事業会計予算繰越計算書

別紙

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						国庫支出金	企業債	損益勘定 留保資金			
1 資本的支出	1 建設改良費	処理場 建設事業	円 486,500,000	円 227,696,000	円 258,804,000	円 131,800,000	円 112,300,000	円 14,704,000	円	円	工事内容の調整等に不測の日数を要したため